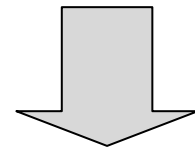


景観計画区域内行為 景観形成基準チェックリスト

【歴史的景観形成地区】

茨木市景観計画における行為地の位置付けの確認		景観要素のチェック	周辺景観の特徴・状況	計画・設計への反映
茨木市の景観形成の目標	周辺景観を構成する景観特性や要素を十分に読み取り、それらを活かした、又は調和した計画とする。	市街地景観 住宅地景観 眺望景観 沿道景観 シンボリック景観 樁の本陣 西国街道		



・あてはまるものにレ点をいれてください
 ・周辺景観の特徴、状況を具体的に記入してください。
 ・周辺景観の特徴、状況を踏まえ、本計画・設計に当たって考慮したことを具体的に記入してください。
 ・景観要素については茨木市景観計画第4章茨木市の景観形成の目標(P18-)を参照してください。

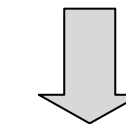
対象	事項	景観形成基準	チェック	配慮事項	協議事項
1 建築物	1)配置、規模、高さ	2階建てを基本とし、良好な周辺の景観と調和した配置、規模、高さとする。 西国街道沿いは、建築物の壁面を道路の境界線にできる限り合わせ、良好な周辺の景観と調和した配置とする。			
	2)形態、意匠	(1)建築物本体			
		西国街道沿いは、道路に向かって勾配屋根(平入りの切妻屋根)としたり、開口部に縦格子を取り入れたりする等、樁の本陣の形態、意匠を反映させる。			
		西国街道沿いは、2階の壁面を1階より後退させ、軒庇の高さをそろえる等、まちなみの連続性に配慮する。			
		西国街道沿い以外では、歴史的なまちなみ景観と調和し、全体としてバランスのとれた形態、意匠とする。			
		中高層建築物等では、分節や外壁に変化をつけることで、圧迫感や単調さを軽減させる。			
		(2)付帯施設			
	屋上に付帯する施設は、周囲を囲うことで、目立たないようなデザインとする。				
	外部に設ける建築設備は、通りから見えない位置に設置するか、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。				
	屋外階段、ベランダ等は、建築物全体と調和させる。				
	3)色彩	ベースカラーは樁の本陣のような落ち着いた色のある色彩とし、別に定める色彩に関する景観形成基準(図6)に適合させ、周辺の景観と調和させる。 ただし、着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等で仕上げた場合は上記の限りでない。(ソーラーパネルを含む。) アクセントカラーは原則使用しない。		ベースカラー()	
	4)素材	周辺の景観に配慮し、地域の特性にあった素材を使用する。 反射光のある素材は使用する場合は、使用する位置や量等に配慮する。			
5)光源等	外観に光源等を施す場合は、その位置や量等が周辺の景観に与える影響を考慮して設置する。				
6)緑化、外構	塀等の内側に植栽を設ける場合は、できる限り樁等の常緑樹を使用する。 塀の外に植栽を設ける場合や塀がなく植栽を設ける場合は、低木やフラワーポット等を使用し、建築物が見えるように配慮する。				
	塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。 また隣接する敷地の連続性に配慮する。				

協議事項がある場合は、検討結果及び具体的な手法について、協議結果・回答欄に記入してください。

協議結果・回答

	事項	景観形成基準	チェック	配慮事項
2 工 作 物	1)配置、規模、高さ	良好な周辺の景観と調和した配置、規模、高さとする。		ベースカラー（ ）
		道路からできる限り後退した配置とする。		
	2)形態、意匠	歴史的まちなみ景観と調和し、まちなみの連続性に配慮した形態、意匠とする。		
		屋上に付帯する施設は、周囲を囲うことで、目立たないようなデザインとする。		
	3)色彩	ベースカラーは樁の本陣のような落ち着いた色彩とし、別に定める色彩に関する景観形成基準（図6）に適合させ、周辺の景観と調和させる。		
		ただし、着色していない石材、木材、土壁、レンガ、金属材、ガラス材等で仕上げた場合は上記の限りでない。（ソーラーパネルを含む。）		
アクセントカラーは原則使用しない。				
4)素材	周辺の景観に配慮し、地域の特性にあった素材を使用する。			
	反射光のある素材を使用する場合は、使用する位置や量等に配慮する。			
5)光源等	外観に光源等を施す場合は、その位置や量等が周辺の景観に与える影響を考慮して設置する。			
6)緑化、外構	行為地はできる限り樁等の常緑樹を使用し緑化するものとし、原則として道路側に緑を配置する。			
	塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、隣接する敷地との連続性に配慮する。			
3 開 発 行 為	方法	できる限り現況の地形を活かし、地形の改変を必要最小限にするなど、長大なり面又は擁壁が生じないように配慮する。		
		のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を行う。		
		擁壁は、良好な周辺の景観と調和した形態、素材とする。		
		塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準（図6）に適合させ、周辺の景観と調和させる。		
4 土 地 の 形 質 の 変 更	方法	塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準（図6）に適合させ、周辺の景観と調和させる。		
		できる限り現況の地形を活かし、地形の改変を必要最小限にするなど、長大なり面又は擁壁が生じないようにする。		
		のり面は、できる限り緩やかな勾配とし、緑化を行う。		
		擁壁は、良好な周辺の景観と調和した形態、素材とする。		
5 物 件 の 堆 積	方法	道路等の公共空間から見えにくい位置及び規模とする。		
		高さをできる限り抑えるとともに、整然とした物件の堆積を行う。		
		行為地周囲の緑化を行うなど、原則として、周囲の道路からの遮へいを行う。		
		塀、柵等を設ける場合は、良好な周辺の景観と調和した形態、意匠とする。また、色彩は、別に定める色彩に関する景観形成基準（図6）に適合させ、周辺の景観と調和させる。		

協議事項



協議事項がある場合は、検討結果及び具体的な手法について、協議結果・回答欄に記入してください。

協議結果・回答

（記入方法）

- ・各景観形成基準の項目に対して、配慮できているかどうかを確認し、チェック欄の にレ点を入れてください。また配慮事項について各事項に関して景観上配慮した、または工夫したことについて具体的に記入してください。
- ・色彩についてはマンセル値で記入してください。

協議事項、協議結果・回答欄は提出後使用しますので記入しないでください。